

第 1924 號公告

運輸署

道路交通 (交通管制) 規例 (第 374 章)

撤銷觀塘同仁街臨時公共小型巴士 (專線) 服務總站禁區

本人現行使《道路交通 (交通管制) 規例》(第 374 章) 第 14(1)(a) 條所賦予的權力，下令由 2021 年 4 月 2 日上午 5 時 30 分起，據 2014 年 4 月 25 日第 2430 號政府公告所公布，同仁街臨時公共小型巴士 (專線) 服務總站之 24 小時禁區將予以撤銷。

運輸署署長羅淑佩